

京都市告示第 3 9 8号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 5 1 条の 2 0 第 1 項の規定により，次のとおり法第 5 1 条の 1 7 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を指定しました。

平成 2 5 年 1 2 月 4 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人京都手をつなぐ育成会（会長 岩井 光男）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区竹屋町猪熊東入仲之町 5 1 9 京都社会福祉会館 1 階

3 事業所の名称

相談支援事業所京都市育成会

4 事業所の所在地

京都市上京区竹屋町猪熊東入仲之町 5 1 9 京都社会福祉会館 1 階

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

平成 2 5 年 1 2 月 1 日

7 事業所番号

2 6 3 0 2 8 1 1 3 3

（保健福祉局障害保健福祉推進室）